**放課後等デイサービス ノスリ**

**安全計画**

**１．基本方針**

当事業所では、利用児童の安全を最優先とし、事故や災害、感染症等のリスクを未然に防止するとともに、緊急時には迅速かつ適切に対応できる体制を整える。安心・安全な環境の中で、児童が健やかに活動できることを目指す。

**２．日常の安全対策**

・施設内の安全確認（床・壁・設備の点検）を定期的に実施する。  
・出入口の施錠、送迎時の児童確認を徹底する。  
・活動時は常に職員が見守りを行い、危険な行動には即時対応する。  
・家具の転倒防止対策を講じる。  
・食品・薬品の誤飲防止として、保管場所を明確化する。

**３．安全点検　月間スケジュール**

安全点検は、施設内外の設備や環境を定期的に確認し、自己・災害等の危険を未然に防止することを目的とする。

点検で発見された不具合は速やかに改善し、安全で安心できる環境を維持する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月 | 主な点検内容 | 備考 |
| ４月 | 消火器・避難経路・誘導灯点検 | 新年度初めの安全確認として |
| ５月 | 防犯設備・施錠確認 | 不審者侵入防止と鍵管理の徹底 |
| ６月 | 非常持出袋・救急用品点検 | 梅雨時期の災害・事故への備え |
| ７月 | 室内設備・遊具点検 | 夏休み中の活動安全確保 |
| ８月 | 冷房・換気設備点検 | 熱中症・感染症予防の環境設備 |
| ９月 | 防災用品（食料・水）点検 | 防災の日に合わせた備蓄確認 |
| １０月 | 外構・通路・駐車場点検 | 送迎時の事故防止と転倒防止 |
| １１月 | 暖房機器点検 | 火災防止と冬季安全管理 |
| １２月 | 照明・電気設備点検 | 年末休業前の安全点検 |
| １月 | 暖房・加湿器点検 | 冬季の室内安全と健康管理 |
| ２月 | 床面・通路の安全確認 | 冬季の転倒・つまずき事故防止 |
| ３月 | 年間総点検 | 新年度に向けた設備総点検 |

**４．緊急時対応**

・救急対応マニュアルを整備し、全職員に周知する。  
・けが・急病時の応急処置を迅速に行い、必要に応じ救急要請・保護者連絡を行う。  
・緊急事態発生時の報告体制を明確にする。

**５．災害時対策**

・避難経路・避難場所を掲示し、全職員・児童に周知する。  
・年2回以上、火災・地震を想定した避難訓練を実施する。  
・防災用品（非常食・水・懐中電灯など）を備蓄し、定期的に点検する。  
・災害時の保護者への連絡方法（電話・メール等）を事前に確認する。

**６．感染症対策**

・発熱・咳・嘔吐等の症状がある児童は、出席停止や早退を依頼する。  
・手洗い・うがい・手指消毒を徹底する。  
・感染症が発生した場合、保健所等に報告し、迅速な対応を図る。  
・施設内の消毒・換気を定期的に実施する。

**７．職員研修**

・年２回以上、安全管理・応急処置・防災・感染症対策に関する研修を実施する。  
・新任職員には初期研修として、安全に関する基本知識を指導する。

**８．ヒヤリハット・事故対応**

・ヒヤリハット事例・事故報告書を記録・分析し、再発防止策を職員間で共有する。  
・重大な事故について、保護者及び関係機関に速やかに報告し、必要な対応をとる。  
・毎月1回、安全に関するミーティングを行い、課題を把握・改善する。

**９．関係機関との連携**

・学校、保健所、医療機関、市区町村などと連携し、安全確保に努める。  
・必要に応じて外部専門家の指導・助言を受ける体制を整える。

作成日：令和６年４月１日

以上